

令和 3 年 6 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 6 月 2 4 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 6 月 2 4 日 (木)	午前 1 0 時 2 1 分
◇会 場	山南住民センター「集会室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長兼氷上回廊水分れワールドミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓

(片山教育長)	<p>それでは、おはようございます。ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、5月20日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、横山委員と安田委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>それでは、日程第 3、教育長報告に入ります。資料の 1 ページのほうを御覧ください。</p> <p>既に御存じのように、6月1日に私、教育長として辞令を交付していただきました。拝命いたしました。同日、職員への訓示や、教育委員の協議会等がございました。2日は、議会本会議が早速ありまして、質問等が若干ありました。4日の第4回小中学校長会で、初めてでしたので、そこでも出席いたしまして、訓示を述べさせていただきました。</p>

14日、篠山にて教科用図書の丹波採択地区協議会がございました。16日、山南地域自治振興会挨拶ということで、今、山南地域の中学校の統合の問題がありますので、挨拶を兼ねていろいろ御意見を聞きに回らせていただきました。17日、総務文教常任委員会がございました。教育委員会関係につきましては、今日、また最後に報告がありますが、崇廣館の部材の今後のことについてとか、売買についての話がございました。それから、21日、予算決算常任委員会、これも同様に、その崇廣館の部材の話がございました。課題も若干残っていますが、今後検討することがあると思います。今日、また御意見頂いたらと思います。21日、第13回山南地域市立中学校統合準備委員会がございました。校章と、それから校歌を決めていただきました。スクールバス云々につきましては、若干まだ課題が残っていますが、次回までにということで、各小委員会とかでこれから詰めていくことになりました。

22日は丹波教育事務所長が来庁、来られました。それから、本日、24日、定例教育委員会、その後、市長等を交えました総合教育会議がございました。夜は市島地域の小学校の統合準備委員会がございました。25日、議会の最終日ですが、本会議がございました。29日、高校問題につきましてのひょうご未来の高校教育あり方検討委員会がございました。以上でございます。

(藤原教育部長)

21日は補正予算、昨日は総務文教で、崇廣館の話がありました。

(片山教育長)

ありがとうございました。事務局からほかに何か説明ございませんか。それでは、委員から何か質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

深田です。教育長が6月1日に就任されて、初めて小中学校を訪問、校長会で4日に訓示をされたというお話でしたが、もしよろしければ、詳しいところを、校長先生方に具体的なことを指示されたりしたのか、お話しされたのか。具体的にあつたらお話しいただければと思います。

(片山教育長)

現場を大切にしたいということ、それから、子供たちを中心に、いろいろな施策等についても考えていきたいということ、それから、大変忙しくされているということで、働き方改革についても積極的に取り組んでいただきたいということ。意見が言いやすい、教育委員会の中身もそうですが、校長会とか、そういう中身も、もちろん学校のほうも、そういうような形で行くということと、ボトムアップを一緒にやっていきたいというふうなこと、それから、私自身が特別支援教育とか不登校の心の問題等に経験してきた中身が非常に多いので、いわゆる、置いていかれるような子供たちに手厚くというふうな、そういうふうな話を、そういうことが学力向上にもつながるのではないかと。別の言葉で言いますと、インクルーシブ教育の中身をきちんとしていきたいと。あとは、教育長室はいつもオープン状態にしていますので、問題等があればいつでもお話に来てくださいというふうな話を、かいつまんでいうと、そんなことを話しました。

(深田教育長職務代理者)

深田ですけども、ありがとうございます。これはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、5月31日まで、前の教育長で、1日から教育長に就任されて、今のような話を小中の校長先生にさせていただいた。私たちも一緒に、前の教育長とはいろいろと教育委員会、5人構成の中でいろいろ議論させていただいて、例えば、3月の議会でも教育の方針とか示していただいたのですが、そういうふうな流れと、今回、教育長が小中の校長先生を前にしてお話しされたことは、例えば、違うところ、あるいは、

これから強く進めていきたいところ、そういうようなところは何かあるのでしょうか。

(片山教育長)

申し遅れましたけども、議会のほうでも所信表明するという事なので話をしましたが、今、深田委員おっしゃったように、既に3月の時点で来年度のこと、来年度に向けての教育方針とか計画とか、そういうものが全部出来上がっていましたので、それを読ませていただいた上で、総花的に大体書いてある中身でしたので、ただ、タブレット等が配布されて、GIGAスクールを推進していく云々につきまして、踏襲していくところは踏襲していくと、引き継いでいくところはちゃんと引き継いでいくというふうなことはきっちり話をさせてもらいまして、大きく変わるものではないというふうに、ただ、先ほど言ったのは、私の経験上、そういうことが長かったので、そういったことにもまた考えていきたいというふうなことで申し上げさせていただきました。大きく変わるようなことは言っていません。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今のお話で、ベースは前の教育長なり私たち、種々と議論させていただいた教育の方向性というのは、一応流れていて、そして、片山教育長の新たな思いをそれに乗せていくという、そんな感じでのよろしいですか。

(片山教育長)

はい。繰返しになりますが、議員総会の中でも同じようなことを言わせてもらいました。

(深田教育長職務代理者)

分かりました。

(片山教育長)

それでは、ほかになれば報告を終わりたいと思います。教育長報告をこれで終わります。

日程第4

議事

議案第34号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(片山教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第34号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について事務局から説明をお願いいたします。
井尻学事課長、お願いいたします。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻でございます。議案第34号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についての説明をさせていただきます。3ページを御覧ください。
この丹波市結核対策委員会は、結核に関しまして専門的知識を有する者の中から意見を聴取し、丹波市教育委員会の管理方針を検討するために学校保健安全法施行規則の規定に基づきまして設置するもので、委員の委嘱につきましては、同委員会の設置規則を持っていますので、そちらの第3条の規定に基づき、専門家をお願いをするものでございます。
今回、議案にお示しをしております8名の委員につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間を任期として委嘱することにつきまして御承認を頂きたくお諮りするものでございます。
以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

ありがとうございました。委員から何か意見や御質問はございませんか。
出町委員、お願いします。

- (出町委員) 教育委員の出町です。この結核対策委員会の方はどのようなことをされるのか、もう一度説明いただきたいと思います。
- (井尻学事課長) この委員会の所掌の事務としましては、学校における結核検診の実施状況及び結果に関することについての審査・協議でありますとか、精密検査の対象児童生徒の管理方針でありますとか、患者発生時における関係機関の協力、学校の対応についてどうするかというところ等について整備していただく、そういう委員会でございます。
- (出町委員) ありがとうございます。委員会の回数は年に何回か決まっているのでしょうか。
- (井尻学事課長) 開催の回数については、通常、年2回、開催をさせていただいております。昨年度もコロナの対策関係で、若干時期は遅れましたが、本年度につきましても、7月ぐらいには第1回目を開催させていただきたいと思っております。
- (片山教育長) よろしいですか。ほか。
深田委員、お願いします。
- (深田教育長職務代理者) 深田です。事務局にお聞きしたいのですが、この結核も含めて、子供たちの世界で、ちょっと考えたのですが、疾病というのは、こういう結核も含めて、抱合的にいろいろ配慮しなきゃいけない子供たちの発生というのは、今はコロナが主だと思いますが、こういう結核とか、そのほかの疾病について何か分かっているようなことがあったら、発生状況ですね。例えば、去年1年間、あるいは疑わしいとか、そういうようなのがあったらお聞きしたいと思います。
- (井尻学事課長) 具体の学校での発生状況、コロナ感染症に関する報告等については、特別に今、申し上げることはできないですが、具体には家族や本人に発生があった場合については、学校長を通じて報告をされております。家族感染については相当の回数の報告があったというふうに思っております。
その他の疾病等については、インフルエンザの関係であるとか、感染予防に関係する報告については、きっちり学校のほうから報告を受けていただいております。
- (深田教育長職務代理者) 件数についてはわかりますか。
- (井尻学事課長) 具体的な数字は持ち合わせてないですが、昨年度の回数で言いますと、毎月、状況としては、どの学校からも報告は上がってきているような状態なので、実際に陽性とか陰性とかの対応については、詳細は申し上げられないですが、一定の数字が各学校から上がってきているような状況です。
- (片山教育長) よろしいでしょうか。ほかにございませんか。
なければ、採決いたします。
議案第34号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手がありました。
よって、議案第34号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について承認いたします。

議案第35号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。

今回の審議案件は2件です。1件目は、資料5ページからの丹波フォトラリー実行委員会が主催される「ふるさと丹波フォトラリーin KASUGA」です。実施は、令和3年11月21日曜日、会場は春日地域全域となっておりますが、スタート、ゴール地点は春日庁舎前芝生広場となっております。

資料6ページは、丹波フォトラリー実行委員会の構成員名簿、7ページは事業実施に係る収支予算書、そして、資料8ページから13ページまでは事業計画書となっております。

2件目は、資料14ページからの一般社団法人SSKTが主催される「子どもへの発達支援のアプローチとは？」です。実施日は令和3年9月5日曜日、会場は旧芦田小学校体育館です。資料15ページは事業告知のチラシ案、そして、資料16ページからは申請団体の概要、事業概要、そして事業収支予算書までとなり、21ページまで資料となっております。

両事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見や御質問はございませんか。
なければ、採決いたします。
議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回御報告させていただきます寄附採納は6件です。資料は22ページからとなっております。資料22ページでは、前山小学校に対しまして、前山小学校PTA会長様よりロボット掃除機2台の寄附申出を頂いております。次に資料23ページから27ページは、市島地域の5小学校に対しまして、芦田恵之助顕彰会様より各校に課題図書12冊の寄附申出を頂いております。この芦田恵之助顕彰会様からは、毎年度、こういった形で課題図書の寄附を頂いております。それぞれの寄附申出に対して、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料28ページに掲載しておりますとおり、第25回全国高等学校女子硬式野球選手権大会を初め全部で10件でございます。今回の報告につきましては、10件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和2年度学校給食費滞納整理状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和2年度学校給食費滞納整理状況についてお願いいたします。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。令和2年度学校給食費の滞納整理状況について説明をさせていただきます。

給食費の滞納整理の手續の変更につきましては、昨年6月の定例教育委員会で要綱の一部を改正するという案件でお諮りをした経緯がございます。その内容は、学校給食費の滞納者に法的措置をとる場合に、丹波市教育委員会に諮って、その対象者を決定した後に市長の専決手續を経て議会に報告するというような内容でございましたものを、学校給食費の徴収等の債権管理の権限を持っています市長が行うということで、その手續を整理したものでございました。

その際に、教育委員会の報告につきましては、学校給食費の滞納に係る法的措置の終了後の最初の教育委員会において報告をさせていただくという手順を想定しておりましたが、年度途中での報告にしますと、滞納整理が定まらないということで、今回、決算額が確定した定例教育委員会の機会に報告をさせていただくものでございます。

それでは、29ページを御覧ください。

令和2年度の収納状況のうち、令和2年度分につきましては、2億3,037万1,767円のうち未納額が294万2,029円となっております。次に、前年度までの滞納繰越分についてですが、これは1,901万4,172円のうち未納額が2,090万8,253円となり、収納率は35.8%となっております。過去5年間の収納率を記しておりますので、見ていただきますと分かりますように、滞納繰越分についても過去の年度に比べて収納率は大幅に向上しております。

給食費の納付につきましては、家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などをしながら、就学に必要な環境を整えていただきながら支援を行っておりますが、保護者負担の公平・公正を維持し、また、適切に債権管理をするためには、こうした手続、法的措置という手続が必要ということで行っております。

法的措置の種類につきましては、通常訴訟を経まして、支払督促、強制執行というような内容がございます。先に31ページから説明をさせていただきます。

31ページには、関係法令を根拠とする市の例規に基づく学校給食費の収納と滞納整理の標準的な流れを記した資料をつけております。簡単に説明をさせていただきますと、最初にある喫食した給食費は、保護者様の口座振替により納付を頂くということになっております。再振替などで引落しができない方については、督促をさせていただき、督促に反応されない方については催告という手続を重ね、最終催告までの手続を行っております。これにも応じていただけない場合や、応じたものの、分納等が一定数、一定期間不履行となっている方につきましては、法的措置対象者として決定させていただいて、支払督促の申立てを行うというような流れになっております。

この確定に反して債務を支払わない方につきましては、次、32ページになりますが、強制執行の手続に入っていくということになります。また、支払督促に対して異議申立て、あるいは手続を進める中で仮執行宣言の時点で異議申立てを出された場合には訴訟提起に移るということとございます。この異議申立ての種類というのは、例えば、一括で市としては納めてくださいというような流れをしておりますが、それを分納で納めたいという場合についても、異議申立てという手続となりまして、裁判、訴訟に、普通訴訟に移るといったような手続となっております。こうした場合は市の専決事項となりますが、手続に議会の報告が必要ということで、正しい手続を踏みながら進めていただいております。

それでは、29ページ下段に戻っていただきたいと思います。ここでは支払督促に係る滞納の総額と執行の内容をここに記しております。また、30ページにも同様に、上段には通常訴訟での内容、下段には強制執行に係る内容をそれぞれ記させていただいております。このことにつきましては、保護者の方ともしっかりと調整しながら、できるだけ不備のない範囲で手続を進めながら、職員の努力により適切に債権管理をしていきたいと思っております。

雑駁な内容ではございましたが、以上で報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

(横山委員)

教育委員の横山です。近年の例でよろしいですが、ここまで納付を拒まれている、主な理由といたしますか、裁判に発展するほどのこういったところまで行く理由というのが、分かれば教えていただきたいです。

(片山教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻でございます。具体的にこうした手続に整理を行い始めたのが平成29年度から、こういった法的措置をしっかりとするというような形になっております。それまでの間に滞納のある方もたくさんおられて、その方については、過年度分の請求ということで手続を進めているところではあります。先ほど説明でも申し上げましたが、反応がないというようなことがあって、最終裁判の手続まで行かざるを得ない。そこで初めて交渉ができて、分納して納めるというような手続が進むということで、若干、進展しているというところでございます。

また、家庭によっては、たくさんお子さんがいらっしゃる、滞納額が非常に多いというところで、どうすれば良いのかというところ、学事課としても相談の機会を設けるのですが、これも反応がないということで、最終手続を経た上で、できる範囲の対応をしていただく相談に乗らせていただいているところであります。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。お願いします。

(深田教育長職務代理者)

深田です。30ページのところに通常訴訟の表、強制執行の表というのがあります。通常訴訟のところ、令和3年4月13日現在で7名の対象者があって、分納中が3名ということは、4名、訴訟に乗ってこなかったという、また、現在も、分納で、滞納していると理解してよろしいですか。

また、強制執行のところに、一番下にEというのがある、訴訟に持って行って執行されるときにも雇用がないということで差押え等々ができない。この滞納についての窓口は、多分、教育委員会だろうと思いますが、いろんな福祉との連携の中で、この家庭のような、もし、お仕事がないとか、あるいは、子供たちに経済的な影響が出ているとか等々の話を併せて周辺、学校が持って行って、今、お話のあったような滞納を何とかうまく法的な中で考えながら処理していくというのを考えると思いますが、このEの方というのは、そういう該当ではないのですか。

(片山教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。強制執行のEの対応の内容でございます。先ほども少し説明で申し上げましたが、過年度、昔の滞納の分での請求で裁判、例えば、強制執行とかの手続に至っておる方もいらっしゃいます。ここにEで書いてある、勤務先に収納の実態がないというような、雇用の実態がないというのは、そこにお勤めであったのですが、転職されて、そこに、きっと違うところにあるのですが、そこにはなかったという事実がありまして、そこについては、就労の状況なんかを確認させていただきながら、請求、しっかりと雇用をされておる、就労されておるような状況を確認した上で再度請求させていただき手続を進めているところでございます。

また、通常訴訟についても、訴訟で申し上げた内容については、7名中、分納の方が3名ということで、案件については全て対応させていただいて、支払い済みの分と、支払いができない方については3名が分納中ということになります。いずれも和解といいますか、調整ができたものを含めて確認をとった内容をここに挙げておりまして、通常訴訟については、一応、終結をさせていただいているというものでございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかに。

(横山委員)

教育委員の横山です。お仕事がないとか、支払い能力がないとかということよりも、倫理観の欠如によるものなのか、その辺りが気になるのですが、黙っておけば、そのまま逃げ切れるというような感覚をもしお持ちで、たくさんのお子さんがいて、こういうことが繰り返されないようにしないといけないと思いますので、最後まで責任はなくなりませんよというようなことをしっかり親御さんのほうに、何か書面とか、あるいは、もし何か支払えない事情があるなら、必ず相談してくださいとか、裁判にまで発展する事例が出てきていますとか、そうならないように、事前の御相談を、とか、これが繰り返されると本当に大変なことばかりですので、そういった予防の措置というのは、今現在、どのような処理をされて、何か対応されているかどうかお知らせください。

(片山教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。31ページの資料でも確認する場所がありますが、上から三つ目ぐらいに、最終催告及び来庁要請という内容が載っております。書面でお伝えしたり、電話で調整したりというのはなかなか連絡がとれない形では、最終催告を出した際に相談をしっかり受けますので、来てくださいよというようなところで、面会等の要請をさせていただく、また、なかなか連絡とれない方については、職員が訪問して、何とかする方法があるかもしれないということで相談を受けている状態でございます。個々の事例に沿った対応が必要ですが、基本的には、各家庭の状況を見極めて、就学援助の手続が必要な方は、そういったところに、また、児童扶養手当の申請が必要な方には、福祉部局につなぐといった連携をとりながら、させていただいているのが現状でございます。以上です。

(片山教育長)

ほか、質問はございませんか。
深田委員、お願いします。

(深田教育長職務代理者)

深田です。コロナ禍で、親御さんがテレワークとか無職になったりして、家庭内のストレスが多くなって、子供にいろいろ影響があると聞きます。例えば、給食費の滞納に関わることでございますけれども、こういった場合に大人が訴訟などをしていると、子供への影響というのも強く感じられるところがあるので、ぜひ、お願いですが、小学校、中学校と連携をとりながら、子供の状況も把握しながら、適切にやっていただいたらありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

それでは、質問がなければ、令和2年度学校給食費滞納整理状況について終わります。

(4) 崇廣館部材の保存について

(片山教育長)

それでは、(4) 崇廣館部材の保存についてお願いいたします。
山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。それでは、資料33ページから34ページをお開きいただきたいと思います。崇廣館部材の保存についてということで説明をさせていただきたいと思います。

まず初めに、1番のところでございますが、崇廣館部材の保存経緯等につきまして、御説明のほうを申し上げたいというふうに思います。

崇廣館につきまして、安政5年（1858年）に開校いたしました柏原藩の藩校でございます。この建物については、建築当初、柏原藩の陣跡の北西の隅、現在の兵庫県の柏原総合庁舎、ちょうどテニスコート付近に建てられておりましたが、昭和8年に県立柏原高等女学校の講堂建築のために大手通、現在の神戸地方法務局柏原支局のあるところ、あの周辺に移築となりました。その後、兵庫県統計事務所等で使われたりしまして、平成18年度に今の法務局整備のために解体するという事になったものでございます。解体前に1階部分が言葉の教室、2階が陶芸教室というような感じで使用されていたということでございます。

18年度にこちらの建物の解体をさせていただいたのですが、解体前に丹波市の文化財保護審議会、こちらのほうから、藩校建築というのとはとても貴重なものであると評価、それから答申を受けまして、崇廣館の当初の位置への移築復元、先ほど申しました総合庁舎のテニスコート付近での復元を最終的な目的といたしまして、解体いたしましたこの部材を上小倉の物品庫で保管しているというような状況でございます。

上小倉の物品庫といいますのは、柏原町の上小倉の鐘ヶ坂の付近にございまして、昔はジャパンの建物が入っていたテナントがあるのですが、そのやや篠山側、ちょっと山へ入っていく道がございまして、もともと焼却残渣を再資源化する施設、焼却した灰を再資源化する施設がありましたが、もともとはその施設や建物があるところでございます。現在は、老朽化が非常に激しく進んでいます。

崇廣館の部材の保存状況については、34ページに掲載等、こういった形で今、部材の保管をさせていただいているというところでございます。写真の一番右の下のところ、建物の平面図みたいな形を入れさせていただいていますが、こういうような形でコの字形に部材の保存をさせていただいておるという状況でございます。

一番左上の写真を見ていただきましたら、椅子の写真が写っていますが、その隣りには余剰備品、廃棄するような部材も、こちらのほうも保管しているという形でございます。

資料のほうに、33ページのほうに戻っていただきたいとします。

続いて、崇廣館の価値、どういった価値があって、この部材を残したのかということについて簡単に説明させていただきます。

まず、崇廣館のような藩校建築につきましては、全国的に見ても20件程度しか現存していないということで、非常に貴重な価値があるということ、また、それと、そのことに加えまして、明治初期、氷上郡の郡役所として使用されましたが、この2階部分ですね、増築してございます。この増築した2階部分の外装については、タイル等、いろんな用途で使用していますので、使用の際に改変してきていますので、新しくは見えますが、2階の外装部分については、1階の部分と合わせた、当初の藩校と合わせたような形の和風であるのですが、建物の内部については、オイルペンキを装飾した擬洋風建築というふうになっております。

こちらのほうについては、旧藩校建物としては、ほかに類を見ない構造であるということで、明治期におきます当地方での洋風建築導入期の様相がうかがえる上でも非常に貴重な建物であると高い評価を受けて、この部材を使い、再建したいということで、部材を保存していたといったような経過がございます。

続いて、崇廣館部材の移転についてというところでございますが、令和2年度の年度末に、3月の中頃でしたでしょうか、上小倉の物品庫の購入希望の話が浮上いたしましたので、その建物に保存している物品庫の建物の売

買契約のほうが成立すれば、この部材のほうを搬出しなければならないということでの情報が入ってまいりまして、ちょうどまた3月末に文化財保護審議会の予定をさせていただいておりますので、こういったことが進んでいるようでございますというようなことで御報告をさせていただきましたところ、委員の皆さんの総意といたしまして、部材は保存すべきというようなことで、委員の皆様の総意として、新しい場所、新たな保管場所の確保を求められたというところでございます。

このたび、一応、その新たな場所といたしましては、離れてしましますが、青垣のリサイクルセンター、こちらのほう、リサイクルセンター自体の機能は停止していますが、そちらのリサイクルセンターの建物がございまして、そちらのほうの建物のスペースにこちらのほうの部材を安置するという場所を確保させていただけたらというところで、今後、こういった形をとらせていただきたいというふうなことで、準備を進めたいということで、先般、教育長報告にもありましたけども、総務文教常任委員会の中でこういった旨の報告をさせていただきましたが、議員さんからも本当に再建なんか考えているのかというかなり厳しい意見も見られたというようなことでございます。

今後の予定というところで、物品庫のほうですが、文化財保護審議会、3月末に報告させていただいたときには、まだこういう話が浮上している、もしかしたら移動しなくてはならないかもしれないということでの話だったのですが、先般、こちらのほう、売買契約が成立をいたしまして、部材のほうを移転するというようなことが必要になってまいっております。

ですので、こちらのほうの部材の移転の予算を委員会にかけまして、こういう形で移転を進めてまいりたいと思っておりますので、

一応、今後のスケジュールと書いているところ、6月25日、明日、部材の移転の補正予算を計上いたしまして、即日、御可決いただきまして、8月末には部材移転のほうをさせていただきたいということでございます。また、この部材の取扱い等のことにつきましても、教育委員さんの御意見等いただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。1番のところの説明の中に、「移築復元を最終目標として」ということが書かれていますが、現在、計画としてもう既にあるのか、もしくは、何年までに移築を予定しているとか、もしくは、予算的に移築するには結構な予算がかかると思いますが、それが大体どのぐらいかかるのかという費用的なもので、大体の目測というものがあるのか、そういったことがあるのであれば、教えていただきたいと思っております。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。まず、移築予定でございますが、正直なところ、平成18年に解体をいたしまして、その部材は上小倉の物品庫の中に収納しておる状態のままという状態でございます。それ以降、これを再建しようかというような話については、実際のところ進んでいないというところが現状となっております。

それと、費用、どれくらいかかるかというところでございますが、先般こちらの解体保存の際に、こちらの部材、この部材は貴重な部材なので残すという形の判断を頂いただき、設計事務所のほうに確認をさせていただ

いたところ、1億は最低でもかかるかなという試算は頂いておるところで
ございます。

文化財課といたしましても、平成18年に部材を保管して、その後、今
の黎明館でございますとか、当時の柏原の陣屋跡の整備とか、その後、三
ツ塚の公園整備とか黒井城のとか、ずっと緊急を要するような、補修を要
するような文化財の対応に追われておるということで、どちらかといえば、
こちらの部材については、後回し、後回しという状況になっているところが
現状でございます。以上です。

(片山教育長)

深田委員。

(深田教育長職務代理者)

深田です。教育長、教育委員会、文化財の話、崇廣館について、初めて
聞く話でありまして、そもそも教育委員会でこれをどうしていったらいい
のか。最終的に、今、報告があるぐらいで、動きますよ、予算つけました
よという報告ですが、そもそもこの教育委員会として、どうしていったら
いいのか。そういう思いは何かあるのでしょうか。

多分にこれ、平成18年のときにも、この保護審議会からの答申等を受
けて、教育委員会が、多分、そのときも文化財が教育委員会だったと思
いますが、教育委員会が何かしらのアクションをしたはずですが、その辺の
ことを踏まえながら、最終的にこの教育委員会でどうしていったらいいか、
その辺のことについて聞かせていただけたらありがたいです。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。私も教育委員会に来させていただいた
ときに、実際、崇廣館の引継ぎを受けたのは、こういった部材が残ってい
るというようなことで、書類がこれだというふうな、これぐらいの薄い文
書を渡されたのが現実のところですが、記録を見る中では、こういった教
育委員会の中で、崇廣館部材のことについて報告したというような記録が
私の中では見つからないような状況でございまして、文化財保護審議会
の中では、いろいろと報告されていますというような記録が出てくるわけ
でございまして、実際、議会にこういった形で報告しておったとかという
ことについても記録がちょっと見当たらないような状況でございまして。

(片山教育長)

そういうふうなことなので、審議会の中での話は、とにかく置いておく
というふうなことらしいですね。

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。先ほども教育長から意見あったのです
が、文化財保護審議員さんの意見としては、やっぱり文化財は、一度失っ
てしまっただけでは、もう二度と戻らない。置いておくことだけでも価値がある
ものですよというようなことを言っていておられますが、やはり膨大
な量がありますので、それなりの費用、置いておくだけでもかかってくる
ということになってまいります。今度、4月頭にもまた文化財審議会がご
ざいますので、昨日、議会のほうから、本当にこれを全て置いておかない
といけないのかという、声もありますので、そこら辺も含めて、一度、ま
た審議員さんの意見も聞きながら、より良い活用が今後できればなという
ことで進めていきたいというところでございます。

(片山教育長)

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。これまでたくさんこうやって保管されてきていると思いますが、保管したものをどう活用していくかですとか、これまでにこういうふうを活用してきたというような事例などがありましたら、教えていただきたいと思います。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。非常に厳しい結果となります。やはり置いておくということがまず価値があるということで、それではちょっと、日の目を見させてこそ、活用といいますか。何とか少しづつでもしようということで、例えば、私が来させていただいた2年目なんかは、ちょうど認定こども園ぬぬぎが開館するとき、そこから出てきた収蔵物ですとか、それと、ちょうどその前の年に春日町のインターチェンジの近くのコスモスドラッグを御存じだと思いますが、あそこは七日市遺跡がございまして、調査させていただいたところ、いろんな土器とか、そういったものが出てきたということで、せっかく出てきたので、展示会しようというようなことで、柏原に前の資料館があるのですが、その一部のスペースを使って、企画展を最初にさせていただきました。それ以降、毎年ですが、ちょうどその後、黒井城の関係がまた出てきて、黒井城の関係の企画展をしました。それから、柏原歴史民俗資料館に、中井権次さん、彫刻師ですが、そちらに弟子入りされた上田柏山さんという方の彫刻の下絵が柏原民俗資料館にあるということで、せっかくそれが、貴重なものがあるということなので、やはり日の目を見るということは大事ということを何とか理解いただいて、この数年、企画展、少ない人数ではありますが、ちょっと力を入れていっているという状況でございます。

収集している文化財全て、なかなか全て活用はできていないという状況ですが、少しずつでも努力していっているという状況になっています。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいか。

(横山委員)

教育委員の横山です。ちょっとこの建物の価値等は分からないですけども、保管をするというのは、管理をするというのが大前提の保管でない、多分、昔のものは腐っていつたりかびが生えたりしてしまうのですが、今、現在保管されているところの機能が、何か怪しそうだなお見受けするのですけれども、1点目は、まずリサイクルセンターできちんと温度管理や湿度管理、古いものを保管するような状況に、まずあるのかということ、それをしっかりメンテナンスするということができるのかということですね。それがないと、多分、もう再建できないような状態になってしまう。平成18年ということですので、劣化していくということを踏まえた上でどう管理するかという方針を考えないと、ただ置いておくということだと、結局、捨ててしまうことになりかねませんし、リサイクルセンターのそういった機能がしっかりあるのか、あと、メンテナンスですね。

あるいは、私、実は個人的ですが、県の文化財の委員もやっておりまして、そういう県のほうでもしっかり文化財をキープする、いろいろな人材の方々が各地で散らばっていたりするので、例えば、県のほうに相談して、これはどこまでの価値で、どこまでやるべきか、とか、そういった何らかの方針を出していくということも、検討して、大切だからということでやっていきたい気持ちはもちろん分かりますが、それで機能するのかなというところが少し心配なので、そういった県への御相談とか、県のほうもいろいろな文化財関係の収蔵庫とか持っていると思いますので、そういったと

ころとの調整とかのお考えがあるか。そういったある程度の、ただ大切だから、どこでもいいから保管というので、誰も知らないという状況ですよ。ちょっとそれは、今後も誰も知らないという状況が発生すると、価値のないものになりかねないという、懸念がありますので。その2点をお聞かせいただけたらと思います。

(片山教育長)

山内文化財課長。

(山内文化財課長)

まず、移転されるリサイクルセンター、その温度管理とかいうところですが、ございません。写真で見ていただいたとおりでございます。リサイクルセンターについても、ここはちょっとかなり施設も老朽化していますので、青垣のリサイクルセンターについては、平成12年度に建った建物でして、まだ新しいものがございますので、雨漏り等も発生していないような状況ですので、そちらのほうに準備させていただきたいと思っています。

今のこの建物の保存状況ですが、平成18年に解体をさせていただいて、それ以降、現場を確認させていただいたところですが、ぱっと私も見た感じでは、その当時とはそんなに変わっているというような状況でもない。実際、解体した学芸員さんもいらっしゃいますので、その方も、変わっているというような状況でもないのかなという認識でございます。

やはり建物でございますので、雨風にさらされておるといった現状もございましたので、特段のそういった温度管理であったりとか湿度管理であったりとかいう部分については、施設のそういった機能はりませんが、つけるというようなところは今のところは考えていないところでございます。ただ、これまで平成18年度からほったらかしということになってまいりますので、その確認状況など、そういった部分については、例えば、どういう処理をするとかいうことについては、検討はさせていただきたいと、その方向で進めていきたいということでございます。

あと、先ほどの横山委員さんのほうから、県の文化財の委員さんをされておるということで、非常にありがたいお言葉を頂いたなと思っております。私どもも、相談するところもなかなか、文化財の保存についてはどう進めていったいいのかということ自体が、わらをもすがる思いでありますので、そういった県の方もいらっしゃるということで、また御紹介等いただければ本当に助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(深田教育長職務代理者)

教育長のお話を頂いたらいいのですが、丹波市には、例えば山南町にも民家集落が保存されていたり、青垣にもこの前から、茅葺き屋根の民家もあつたり、いろいろと文化財が対応している施設というのはたくさんあります。何か、丹波市が統合して十数年ですけど、こういうふうな保護審議会なども、貴重なものだから何とかせよというような御意見があるように、あれから多分、統合する前の話で、これ、解体されているので、何かうやむやになっていると思いますが、今後はやはり市として、教育委員会でいろいろと決めるということは、もちろんそれは、最終的にあってもいいかもしれませんが、市全体のビジョンとして、この貴重な文化財をどうしていくのか、今の青垣町の話とか、いろいろなところ、それを丹波市はどう考えているのかというビジョンを持って、その中でこれを考えていかないと、今の県の対応も考えておかないと、ちょっとしんどいかなと思います。

この審議会の、最終的には移築復元というような、なかなか難しいと思いますので、その辺のことも含めて、元の場所に戻すことは、ほぼほぼ難

しいと思いますので、何らかの手を打っていかないと、もうこのまま収束していってしまうという、何か白アリに食べられて、ぼろぼろでしてみたいな、そんな感じになりますので、何かやはり早急にビジョンを持って、全体の中でこれをどう捉えるのかという観点も必要かと思いますが、どうでしょうか。

(片山教育長)

文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長でございます。深田委員さんおっしゃるとおりです。丹波市の中に数多くある文化財を今後どうしていくかということについての方向性というのは、国のほうでもやはり文化財、これまで、ただ守るだけではなしに、活用しながら守るといふ、例えば方向性がかなりできてきて、丹波市にも指定に限らず、未指定も含め、たくさんの文化財があるということでございます。それをこれまでは行政が守っていくというようなことがもう不可能な時代になってきていますので、行政も含めて、地域の方も含めて、活用しながら文化財を守っていきましょうというようなことで、それぞれ自治体の中で、文化財の保存活用の地域計画のようなものを策定して、国に承認を得られれば、例えば、未指定の文化財であっても補助金がもらえるとか、そういう状況であるという格好をしております。

確かに文化財課といたしましても、崇廣館に限りませんが、たくさんの文化財ですかね、ちょうど1年前でしたか、青垣の住民センターで定例教育委員会を開催いただいた際に、青垣の資料館を見ていただくかという、時間があればというようなことで、準備しておったのですが、市内にもたくさんの同じような民具がございますので、そういった民具をどう整理していくかも含めて、いろんな課題がある中で、先ほど申し上げましたまちの文化財保存活用地域計画、これの策定に向けて、今後、県とも調整を進めながら、準備を進めていきたいと思っています。

(片山教育長)

少し付け足しになります。今、深田委員がおっしゃったように、ビジョンを持つということをお話していたところで、大きな流れの中で、市長部局とも調整しながら、今、課題になっている、残っているものも含めてどうするかということをお早急に考えていきたいと思っています。

ほかございませんか。

質問がなければ、崇廣館部材の保存について終わります。ありがとうございました。

日程第6

その他

(片山教育長)

それでは、日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、6月21日に第13回の山南地域市立中学校統合準備委員会が開催されましたので、その概要、本日は口頭のみになりますが、報告をさせていただきます。

当初、4月26日月曜日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されていた関係から、約2か月延期をしたというようなことで、6月21日の開催となっております。当日の議事といたしましては、教育長の報告にも一部ありましたが、校章のデザイン、それから校歌歌詞の最終選考を統合準備委員会で選考要領を作っていただいておりますので、その要領に基づき実施をいただき

ました。校章デザインについては、544作品の応募の中から、最終的に1点。校歌歌詞については、152作品の応募から1点を選んでいただきました。

当日の統合準備委員会では、その前の部会で5作品ずつまで絞っていただいて、この最終5作品について委員長を除く出席委員の投票で決めていただきました。最終選考いただいたそれぞれの校章デザイン、校歌歌詞の作品については、現在、作成いただいた作者と著作権の関係がありますので、譲渡契約の手続きを進めております。この手続きが完了し次第、新聞社への発表とか、また、委員さんへの公表等をさせていただきますので、いましばらくだけお待ちをいただきたいと思っております。

次に、先ほど言った校歌歌詞が決まったので、校歌の作曲について、担当の総務部会のほうで検討いただいていた作曲家、池田八声さんと言われる方ですが、この方を統合準備委員会のほうへ提案をして、承認をいただきました。

この池田八声さんについては、特に丹波市にゆかりがあるということではありませんが、全国の学校の校歌、あるいは、市町村歌を作成されている方で、実績もあるというようなどころから、部会でこの方を選定いただいているというところでございます。

次に、統合後の通学路について、これも決定を頂きました。基本的には現在の両中学校の通学路を踏襲するもので、和田中の分については、一部と、山南中からやってくる接続の部分がありますが、基本的には、現在の両中学校の通学路を新統合中学校の通学路として設定をします。ただし、これにつきましては、今後の危険箇所の解消とか改善が見られた段階で、開校後においても見直しが可能でござりますので、そういったことも御質問があった中で、回答もしております。

以上が決定を頂いた点ということになっております。

次に、報告事項としては、教育課程部会、PTA部会、そして、通学・設備部会から現在の検討状況について報告がありました。特に通学・設備部会で抱えてもらっています遠距離通学支援については、統合準備委員会としての決定時期についての質疑、あるいは、この準備委員会で決められている運行要綱の位置づけについての意見等が出されております。それらに対しましては、決定時期については、現在、事務局が提案しております路線バスの延伸のことや、今後専用バスとなった場合に予算を確保していく必要があることから、何とか7月末までには決定を頂きたいということをお願いしておりますし、もう一方の運行要綱については、統合準備委員会内での要綱であるということから、市の方針、あるいは予算を縛るものではないということを確認されたというところで、委員長や事務局からそういった旨で回答をさせていただいたというところです。

次回、第14回統合準備委員会は、7月27日火曜日午後7時30分から山南住民センターで開催されることとなります。主な議題は、先ほど言いました遠距離通学支援、これをできれば決定を頂きたいと考えております。

この間、和田地区での小委員会、あるいは通学・設備部会によって27日に提案できるように調整を図っていくということになっております。

以上で山南地域市立中学校統合準備委員会の状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か質問はございますか。

(深田教育長職務代理者)

よろしいですか。二つほどありますが、今、通学路のところで、経費、バス代等々、統合準備委員会の意見として、市の財政には直接関わらない

というようなニュアンスのお話がありましたが、それはどういうふうにして捉えたらいいのかというのがまず一つ。

それから、今回のこのところではあまりないのですが、教育課程とかP T A部会等々で、これは個人的な思いですが、これから出てくる話ですが、働き方改革の中で、部活動のありようとか、早朝練習のこととか、そんなものをP T Aと教育課程で話をするような組織は可能なのか、あるいは、そんなのは学校ですべきとか、それとか、例えば生徒指導の決まりとか等々、それはどういうふうなものかと課長は思われているのか、併せてお願いします。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今言われました通学支援については、もちろん、市の財政には影響を及ぼすもので、今、私が説明したのは、運行要綱というのを統合準備委員会として遠距離通学支援を考えていく上での指針というか基準というか、そういったものを作っておられます。事務局も承知しております。これについて、この要綱によって、いわゆる決められたものが、市がそのまま了承するかどうかは、そこまで縛れるものではないですよという理解を準備委員さんにさせていただいたということなので、統合準備委員会での決定が必ずしも市の決定に結びつくとは限らない要素のあるものですということの理解を求めています。

もう1点の、先ほど言われた教育課程部会やP T A部会の件ですけども、今おっしゃられたようなところ、部会で検討いただくことももちろん可能かとは思いますが、片方で、学校、今の山南中学校と和田中学校も、統合に向けて、校内といいますか、両校で細部にわたって、この夏休みを中心に詰めて協議をしていただくようなことも考えておりますので、そういったところでの原案を持って部会には提案をしていくとかいうほうが、部会で詰めるというよりは、ある程度学校で原案を作ってもらって、それを報告いただくというほうが、議論がスムーズに行くのではないかというふうには思っております。

また、P T Aにつきましては、先ほど報告しませんでしたけども、統合準備委員会として決定することはあまりなくて、規約とか統合後の中学校の事業計画とかいうのは、基本的に両校の現P T Aで相談をしてくださいと、それをどう協議してもらおうのかということ、この統合準備委員会で協議をしまして、両校のP T Aから4名ずつ出させていただいて、さらに教職員1名ですので、各校5名ずつの10名で今、私が言いました規約のこととか、あるいは役員の選出方法とか、そういったことを今後詰めていただいて、一定、まとまった段階で、また統合準備委員会に報告をってもらうというような流れは確認できております。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

個人的な意見になりますが、今、統合、令和5年4月に向けて進んでおります。近所を見ていると、今の中1生というのは、新しい制服を着て登下校しております。要は、もう統合について進んでいるわけです。多分、僕も、ああ、そうなのかと思ったのですが、今の中1生が3年のときに一緒になって勉強するようになるのです。そうすると、高校入試の成績も、その3年の時点で出るのではなくて、今もう始まっておるわけです。その高校入試のところでは、内申書等の成績、それから、いろんなところの文章、表現等々は、もう進んで、始まっているという事実があります。

今、P T Aとか教育課程とか、一生懸命考えていただいているのだろう

と思いますが、やはり新しい学校がもう進んでいるという観点の中で、その学校をどうしていったらいいのだろうというような、後手後手にならないように、既製の、例えば、さっき生徒手帳のことも言いましたが、生徒手帳に書いているような、丹波市でほかの5校がやっているような、そんなものを、また既存のものを作ったらいいというようでは、もう新しい学校では、ひょっとして、何か足かせになってくるではないかというような個人的な思いもあるわけです。

したがって、統合準備委員会の皆さん、一生懸命考えていただくのですが、もう一度、本当に期日がないですけれども、新しい学校が進んでいるという、その観点で一生懸命議論いただければありがたいと思っていることを、まず伝えていただいたらありがたいと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。よろしいですか。ほかにごいませんか。

それでは、山南地域市立中学校統合準備委員会についての項を終わります。

ほかに。ほかおられませんか。よろしいですか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程につきまして、事務局からお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、7月29日木曜日の午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センター集会室です。併せまして、当日、丹波少年自然の家の教育委員会も開催したい旨の申出がございます。よろしくお願いたします。

(片山教育長)

それでは、各委員さんの御都合はいかがでしょうか。7月29日木曜日午前9時からですが。

(深田教育長職務代理者)

順番としては、教育委員会があって、少年自然の家があって、トライやる・ウィークという順番でしょうか。

(片山教育長)

そのとおりです。よろしいですか。

それでは、御異議もないようですので、7月の定例教育委員会の日程は、7月29日木曜日午前9時から、山南住民センター2階集会室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会します。御苦労さまでした。